

ポルトガルで利用可能な主な交通手段

当地時間 2020年5月22日 14:00時点

多くの航空会社が直前に運休便を出していることから、常に最新情報の入手に努めてください。システム上予約可能であっても、上記期間はフライトが運休となる可能性もありますところ、ご注意願います。

★シェンゲン協定域内の乗継ぎトラブルを避けるためにも可能な限り、ロンドン経由での帰国をお勧めいたします。また、通常より乗り継ぎ時に時間を要することがあるところ、ご注意願います。

★ポルトガル政府は、公共交通機関でのマスク着用を義務づけておりますので、利用される方はご注意願います。

新着情報

★5/21、ポルトガル政府は、5/3 から国内及び国際便に関し帰還の便等一部の便を除き、搭乗客は最大定員の3分の2までに制限されていたが、同措置は6/1から解除する旨発表。

A 航空

以下の情報は各航空会社 HP で予約可否を確認したものです。実際の予約に際しては、各航空会社 HP で最新情報をご確認ください。

注1:ポルトガル・日本間に直行便は未就航。

注2:フィンエアーは、リスボン・ヘルシンキ便を3月19日から6月30日まで休止を発表。

注3:イタリア、スペインは全便休止のため、これら2カ国での乗り継ぎは当面の間不可。

注4:中東経由(イスタンブール、ドバイ、ドーハ)の便は全て運休中。

注5:3月26日にTAPポルトガル航空は、ポルトガル国内一部のみとする大幅な追加減便措置を発表。

注6:その他、欧州主要航空会社も大幅減便、運休を既に決定。

1. ポルトガル(リスボン)発→日本便

(1) ロンドン・ヒースロー経由 (ワンワールド利用)

●リスボン(LIS)→ロンドン・ヒースロー(LHR)

便名	出発	到着	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
BA501	11:05	13:55	●	●	●	●	-	-	●

●:予約可能, ▲:ビジネスクラスのみ予約可能, -:予約不可

●ロンドン・ヒースロー(LHR)→東京羽田(HND)

便名	出発	到着	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
JL44	19:20	15:15(翌日)	●	-	●	-	●	-	●

●:予約可能, ▲:ビジネスクラスのみ予約可能, -:予約不可

ブリティッシュ・エアウエイズ: <https://www.britishairways.com/>

日本航空(イベリア地区予約サイト): <http://www.esjal.co.jp/esl/ja/?city=LIS>

また、ロンドン乗り継ぎにおける注意事項については、在英日本大使館の下記のページも参考願います。https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00045.html

(2) アムステルダム経由（スカイチーム利用）

*** 乗継ぎ時間が1時間未満の日もありますところ、ご留意願います。**

●リスボン(LIS)→アムステルダム・スキポール(AMS)

便名	出発	到着	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
KL1694	10:15	14:10	-	-	-	-	●	●	-
KL1694	11:40	15:40	●	▲	●	●	-	-	●

●: 予約可能, ▲: ビジネスクラスのみ予約可能, -: 予約不可

●アムステルダム・スキポール(AMS)→東京成田(NRT) (金, 日の週2便)

便名	出発	到着	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
KL861	16:30	10:35 翌日	-	●	-	-	-	-	●

●: 予約可能, ▲: ビジネスクラスのみ予約可能, -: 予約不可

●アムステルダム・スキポール(AMS)→関西(KIX) (水, 土の週2便)

便名	出発	到着	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
KL867	16:35	10:50 翌日	●	-	-	-	●	-	-

●: 予約可能, ▲: ビジネスクラスのみ予約可能, -: 予約不可

KLM: <https://www.klm.com/home/pt/en>

乗り継ぎ関連情報につきましては、在オランダ日本大使館のHPも参照願います。

https://www.nl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/r_corona_faq2.html

* フランクフルト経由に関し、リスボン・フランクフルト間のフライトは、リスボン 16:15 発→フランクフルト 20:15 着の LH1169 便のみ運航(4/9-13 は運休)しているため、フランクフルト空港での乗り継ぎは翌日になります。

B 鉄道

1. ポルトガル鉄道(CP) <https://www.cp.pt/passageiros/pt>

15 日 17:00 現在、ホームページ上でチケット購入可能。同ホームページで最新情報を確認願います。

2. 市内地下鉄, バス(リスボン, ポルト, コインブラ)

一部減便なるも通常通り運行中。

乗り継ぎにおける留意点

【フランクフルト】

●フランクフルトを経由して日本に帰国される方は、予め、在ドイツ大使館のホームページで乗り

継ぎ時の注意事項をご確認下さい。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#06koukuubin

●現時点で判明している注意事項は以下のとおりです。

- (1) 第三国から空路でドイツに到着し、トランジット(入国を伴わずトランジットエリア内で乗り継ぎ)で帰国することは可能。
- (2) 乗り継ぎ時間等の関係で、空港から出て(ドイツに入国して)ホテル等で宿泊することは不可。
- (3) リスボンから日本便搭乗の際、通常は、預け荷物が日本までスルーされるよう手配はされるが、日々状況が変化している状況でもあるので、必ず航空券の購入時又はチェックイン手続き時に、預け入れ荷物がスルーで最終目的地(日本)まで運ばれるか必ず確認する必要がある。(フランクフルト空港において預け入れ荷物をピックアップするためには、一度入国手続きをする必要があるが、入国は許可されない可能性が高い)。

【パリ】

●パリを経由して日本に帰国される方は、予め、在フランス大使館のホームページで乗り継ぎ時の注意事項をご確認下さい。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_00029.html

●現時点で判明している注意事項は以下のとおりです。

- (1) 第三国から空路でフランスに到着し、トランジット(入国を伴わないトランジットエリア内で乗り継ぎ)で帰国することは可能であるが、仏滞在許可証を所持しているなど特別の事情のない限り、日本人がフランスに入国することは不可。
- (2) フランス政府は乗り継ぎを同日中に済ませるよう奨励しているところ、可能な限りパリへの到着日中に乗り継ぎを済ませられるよう調整する必要がある。
- (3) 預け入れ荷物が発生する場合は、スルーチェックイン(預け入れ荷物を乗り継ぎ地であるパリで引き出す必要がなく、最終目的地まで運ばれる)しなければ、パリで荷物が留め置かれ、帰国後にロストバゲージとして手続きしなければならなくなる可能性がある。一般的な商用便ではなく、臨時便等を利用する場合、スルーチェックインが出来ない可能性があるため、出来るだけ機内持込み手荷物だけで搭乗することを推奨する。
- (4) パリ CDG 空港トランジットエリアの商店は閉鎖しており、飲食物の入手が困難なことから、乗り継ぎ時間が長くなる場合に備え、搭乗地から食べ物を持参することを推奨する。

<以下、これまでの情報を纏めたものです。変更可能性もありますので、ご注意願います。>

★日本航空(JAL)は6月からの運航スケジュールを発表し、6月1日から30日までは、ロンドン・ヒースロー空港発羽田便に関しては、週3便の運航(水、金、日)で運航する旨発表。

★TAPポルトガル航空は、ポルトガル国内便に関し、5月18日から、リスボン・ポルト間のシャトル便を週3便で再開する予定であることを同社ホームページで発表。また、5月18日から31日までの間、リスボン・マデイラ間を週2便から週3便で運航、リスボン・ポンタ・デルガーダ(アソー

レス諸島)を週3便から週2便に減便, リスボン・テルセイラ間を週1便から週2便に増便させることを併せて発表。

★国際線においては, 5月18日から, 現在運休中のサンパウロ(グアルーリョス)便を週2便, リオデジャネイロ便を週1便で再開する。また, ロンドン(ヒースロー), パリ(オルリー)便を週2便で運航するが, ブリュッセル, ジュネーブ, フランクフルト, アムステルダム及び北米便は引き続き運休する由。

★ポルトガル政府HPによれば, 政府はメーデー休暇期間(5月1日~3日)の居住市外への移動を禁止する意向を示しています(治療等, 緊急を要する目的は除く)。イースター休暇の際の措置と同様, 同期間中に仕事/通勤のために居住市外へ移動する場合には雇用主による証明書の携行が必要となる可能性があります。報道や政府HP等で最新の情報を入手するようご注意ください。

★3/19 から 4/17 の期間, 実施されていたポルトガルからEU域外への国際線及びEU域外からポルトガルへの国際線の停止措置(例外対象便あり)の 30 日間延長が決定

★4 月 13 日, 日本航空(JAL)は5月の運航路線計画につき発表。ロンドン・羽田間は, 5月1日~30日までの間, 週4便(月・水・金・土)の運航を予定。

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200413_03/

★4月6日, 英国政府は, 8日よりロンドン・東京間のフライトを運休する旨発表(期間未定)。

★4月3日, ポルトガル政府は, イースター期間中(4/9-13)の国内空港閉鎖を発表。

★4 月 2 日(木), 政府は, 「非常事態宣言」の期限延長(4月17日まで)を発表。イースター休暇期間となる 4/9-4/13 の国内空港の閉鎖(貨物及びポルトガル人帰還のための人道的理由によるフライトは除外)や居住県外への移動などを禁止すると共に, 上記休暇期間中の居住市外への移動を禁止(治療等, 緊急を要する目的は除く), 仕事/通勤のために居住市外へ移動する場合には雇用主による証明書の携行を要請。

★4 月 1 日, JAL は 4 月 3 日, 4 日, 6 日, 8 日の JL044 便(19:20 ロンドン発羽田行き) の運休を発表。(詳細: JAL ホームページ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200313_03/)

★3月26日, TAP は追加減便を発表。4月1日から5月4日まで, ポルトガル国内のフンシャル(マデイラ)(週2便), ポンタ・デルガーダ(アソーレス諸島)(週2便), テルセイラ(アソーレス諸島)(週1便)のみの運航を予定。

★3月30日 12:00 より, LCC が利用しているターミナル2は一時閉鎖中で, LCC のチケット所持者もターミナル1の利用となっている。

★3月24日, 日本航空(JAL)及び全日本空輸(ANA)が3月29日以降の欧州路線計画を発表。JAL は, 4月30日までの間, 羽田・ロンドン線1便/日(JL43 便(羽田 11:20 発, ロンドン・ヒースロー15:50 着)/44 便(ロンドン・ヒースロー19:20 発, 羽田翌日 15:15 着)のみ運航, ANA は, 4月23日までの間, 羽田・ロンドン線を週3便(火, 木, 日運行, NH211 便(羽田 11:35 発, ロンドン・ヒースロー16:10 着), NH212 便(ロンドン・ヒースロー19:00 発, 羽田翌日 14:45 着), 羽田・フランクフルト線を週3便(月, 木, 土運行, NH203 便(羽田 00:10 発, フランクフルト 05:20 着), NH204 便(フランクフルト 12:10 発, 羽田翌日 06:35 着)のみ運航する旨発表。

日本航空 HP : https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200313_03/

全日空空輸 HP : <https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/>

★3月19日, TAP ポルトガル航空は, 3月23日より4月19日まで, リスボンより15都市(ポルト, フンシャル, ポンタ・デルガーダ, テルセイラ, パリ, ロンドン, フランクフルト, アムステルダム, ジュネーブ, ルクセンブルグ, ニューアーク, ボストン, マイアミ, トロント, サンパウロ)に限定して運航する旨発表。

★3月18日, 国内の移動の制限を伴う「非常事態宣言」が発出された。具体的措置は現在政府内で調整中。

★3月17日, 欧州理事会メンバーによる会議で新型コロナウイルス感染症対策のための EU による一時的な入国制限措置の導入が合意され, 第三国からの EU 地域への全ての不可欠でない旅行は制限されている。同決定を受け, ポルトガル政府はポルトガルからEU域外への国際線及びEU域外からポルトガルへの国際線を19日00:00時(本日夜24:00時)より運休停止とする旨発表。ただし, 以下フライトについては例外となっている。

1)カナダ, 米国, ベネズエラ, 南部アフリカとポルトガル間のフライト

2)ポルトガル語圏諸国とのフライト

ただし, ポルトガルーブラジル便については, リスボンーリオデジャネイロ間及びリスボンーサンパウロ間便に制限。

★3月16日, 同日23時から4月15日まで(延長の可能性あり), ポルトガルとスペイン間の陸路・空路・水路(河川)の移動に以下のとおり制限が設置。

(1)陸路:9つの国境通過地点(北から, Valenca, Vilaverde, Quintanilha, Vilar Formoso, Termas de Monfortinho, Marvao, Gaia, Vilaverde de Ficalho, Vila Real de Santo Antonio))以外の国境をまたぐ移動は禁止。これら9つの地点においては, 貨物の輸送や国境をまたがる労働者等に対象が限定。なお, 両国間の鉄道は運休中。

(2)空路及び水路:ポルトガル・スペイン(カナリア諸島含む)間の直行便及び水路についても同様に全便運休が決定。

★3月12日夜, ポルトガル政府は, 「警戒事態」宣言を発出し, 30にわたる措置を発表。

★3月10日~3月24日, ポルトガル・イタリア便が全便休止。延期の可能性あり。

(了)